

# 令和5年度 学校経営計画

港区立六本木中学校  
校長 松島 智子

はじめに

## 学校についての4つの理想

- 1 生徒がのびのびと生活できる学校
- 2 保護者が安心して子どもを預けられる学校
- 3 地域の人たちに愛される学校
- 4 教職員が生き生きと働くことができる学校



「よい学校」とは、教師集団が緊密な連携・協力のもとに日々の教育活動にあたり、生徒が毎日のびのびと、活気あふれる学校生活を過ごすことができ、保護者並びに地域社会の理解や協力・支援が得られる学校であると考えています。

生徒は、教師の熱心な指導による日々の学習の中で、学ぶ楽しさや達成感を得るとともに、確かな学力を身に付けます。また、学級を基盤とする学校行事や共通の夢に向かって挑戦する部活動などを通して喜びや感動を体感し、教師や友人との温かい人間関係を築きます。そして、毎日登校することが楽しいと感じる学校を目指します。

そのためには、教職員が生徒のために心をつなげて、厳しさの中にも愛情に満ちた心で一人一人の生徒に目を向け、声をかけ、生徒の指導にあたるのが大切です。

生徒は自分の良さや可能性を認められることによって、自信と意欲をもってのびのびと学校生活を送ることができます。その姿が保護者や家庭・地域に伝わり、信頼される学校へとつながっていくのです。

そこで、理想とする学校を築くため、教職員・保護者・地域住民が一体となり「チーム六中」を基盤とした学校運営を推進し、以下の理念と方法で、六本木中学校を創り上げていきます。

## 1 教育目標

人権尊重の精神を基調とし、多様な人々と協働しながら様々な変化に積極的に向き合い、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を身に付けた六本木中学校の生徒を育てる。

「自主」・・・自分で考え、判断し、行動できる人

「勤勉」・・・何事にも真面目で一生懸命取り組む人

「共生」・・・互いの違いを認め、助け合って生きることのできる人

## 2 目指す学校像

### (1) 生徒がのびのびと生活できる学校

#### ■ 生徒が安全で安心して過ごすことができる学校づくりの推進

「教師と生徒の信頼関係の確立」・「学級での居場所づくり」・「いじめ撲滅」

#### ■ 生徒が生き生きと楽しく学ぶことができる学校づくりの推進

「魅力ある授業」・「基礎学力の定着」・「学校行事の充実」

- 生徒が自分の夢の実現に向かって挑戦することができる学校づくりの推進  
「個々の適性にあった進路実現」・「キャリア教育の充実」・「部活動の充実」
- (2) 保護者が安心して子どもを預けられる学校
  - 適切に情報を発信し、説明責任を果たし、本校教育活動への理解を求める  
「学校ホームページ・公式 Twitter」・「学校だより」・「学年だより」
  - ガイダンス機能やカウンセリング機能の充実を図る  
「保護者会」・「三者面談」・「スクールカウンセラーとの協働」
- (3) 地域の人たちに愛される学校
  - 適切に情報を発信し、説明責任を果たし、教育活動への理解を求める  
「学校ホームページ・公式 Twitter」・「学校だより」・「学年だより」
  - 地域協働の学校づくり  
「地域学校協働本部」・「地域行事への参加」・「六本木アカデミー：幼小中連携の推進」
- (4) 教職員が生き生きと働くことができる学校
  - 教職員が意欲的に教育活動に取り組むことができる環境づくりの推進  
「教育環境の整備」・「教職員の適性を生かした配置」・「ノー ハラスメント」
  - お互いに高め合う教職員集団づくりの推進  
「チーム六中」・「OJT の充実」・「組織力の向上」

### 3 目指す生徒像

- (1) 素直で明るい生徒
  - 爽やかなあいさつと返事ができる生徒
  - 人に対して思いやりと正しい心で接し、笑顔と元気あふれる生徒
  - 学校や家庭・地域の中で自分らしさを発揮し、人々とのふれあいを通して成長する生徒
- (2) 目標をもって挑戦する生徒
  - 夢をもち、その実現に向けて目標を立て、ねばり強く努力する生徒
  - 学習・学校行事と部活動を両立させながら積極的に取り組む生徒
  - 前を向き、自分に自信をもち、心身共に健康で安全に生活する生徒

### 4 目指す教職員像

- (1) 愛情と理性をもって、本気で生徒にかかわる教職員
  - 教育公務員としての使命と責任を自覚し、情熱をもって職務を遂行する教職員
  - 人権感覚に優れ、生徒の人権を重んじる教職員
  - 生徒・保護者に対して明朗・誠実に接し、信頼を得る教職員
- (2) 健康で自己の強みを理解し、生かすことのできる教職員
  - 自分の仕事にベストを尽くす教職員
  - 担当する教科の魅力を十分に伝える教職員
- (3) 「和して同ぜず」組織力の向上に努め、成長する教職員
  - 課題解決に向けて、適切な役割分担のもと、組織として取り組む教職員
  - 互いに切磋琢磨し、成長する教職員

### 5 中期的目標

- (1) 教師の指導力向上と生徒の学習意欲向上

- ① 指導方法の工夫改善により生徒の学習意欲を喚起し、学力向上を図る。
- ② 主体的に研修に参加し、情報を共有することにより指導力向上を図る。
- (2) 保護者・地域に信頼される学校づくり
  - ① 本校の教育方針を明確に打ち出し、信頼される学校づくりを行う。
  - ② 地域学校協働本部を生かし、開かれた学校づくりを行う。
- (3) 幼・小・中学校や保護者・地域、関係機関との連携強化
  - ① 幼・小における教育から学び、12年間を見通した六本木アカデミー構想を推進する。
  - ② 本校の広報に努め、地域学校協働本部を通して、地域協働の学校づくりを推進する。
  - ③ 地域協働の学校づくりを進め、コミュニティ・スクールに向けた基盤づくりを行う。

## 6 今年度の重点目標

- (1) 人権意識の高揚と豊かな人格の形成
 

道徳教育の充実を図り、自分に自信をもち、互いに相手を認め合い、いじめや差別・偏見をもたない人権意識の高い生徒を育成する。
- (2) 指導力の向上と学習意欲の向上
 

将来の進路実現に向けた確かな学力の定着を図るため、家庭学習の定着を図り、教員相互の研修により指導力を向上させ、主体的な学びの充実と基礎・基本の定着を図る。
- (3) 予防的生活指導の充実と基本的な生活習慣の確立
 

日常的に「あいさつの励行・時間の厳守・聞く力の向上」に向けた粘り強い指導を通して基本的な生活習慣の確立を図る。
- (4) 学校行事、生徒会活動、部活動の活性化
 

生徒が主体的に学校行事、生徒会活動や部活動に取り組むとともに、教師の適切な支援によって、生徒相互・教師と生徒の絆を深め、文武両道の教育を展開する。
- (5) 家庭・地域との連携・協力
 

地域学校協働本部事業を活用し、生徒・保護者・地域と教職員との信頼関係を築き、連携を深める。家庭・地域に対して広報活動に努め、説明責任を果たす。
- (6) 日本語学級の充実
 

日本語の習得に支援が必要な外国につながりをもつ生徒に対して、学校生活に必要な日本語の習得を図り、日常生活を送ることに支障のない日本語力の習得を目指す。また、個々の進路選択に応じて教科につながる日本語の習得を目指す。
- (7) 通常の学級と特別支援学級の交流活動の充実
 

特別支援学級の生徒一人ひとりに対して通常の学級の交流学級を指定し、授業や行事、部活動における交流を推進していくことを通して、温かい人間関係づくりの精神を育てる。

## 7 目標達成に向けた取組

- (1) 人権意識の高揚と豊かな人格の形成
  - ①【心の教育の充実】 道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」に基づいた道徳教育を推進し、道徳の時間の指導や評価を充実させるとともに福祉体験やボランティア活動等の体験を重視した心の教育を推進する。
  - ②【特別支援教育の充実】 特別支援校内委員会を組織し、定期開催を通して、特別支援教室専

門員との協力体制を強固なものとし、すべての生徒が個々の能力、特性を伸ばすことができる特別支援教育を推進する。

## (2) 指導力の向上と学習意欲の向上

- ①【指導力の向上】 「主体的・対話的で深い学び」を展開する授業の実現に向け、オンラインによる授業アンケートや各種調査結果をもとに授業改善を図り、質の高い指導と生徒を伸ばす評価の工夫・改善を行う。(令和5年・6年度港区教育委員会研究パイロット校の取組)
- ②【家庭学習の習慣化】 家庭学習の習慣化と学習内容の定着を図るために、「六中タイム」を日課時程に位置付け、一日の学習内容を振り返り、家庭学習の計画を立てさせる。
- ③【学習環境の整備】 フリースペースの展示物を充実させ、落ち着いた学習環境を整えるとともに、学習確認の場として活用する。
- ④【タブレット端末の活用】 一人1台貸与されている iPad の活用法を研究し、積極的な活用を図る。
- ⑤【放課後スタディの充実】 六中タイムと連動した放課後スタディを通して、学習方法の定着を図る。タブレット端末を用いた放課後学習の可能性を検討する。

## (3) 予防的・生活指導の充実と基本的な生活習慣の確立

- ①【信頼関係の確立】 生徒との確かな信頼関係のもと、生徒の心をつかむ指導を推進する。
- ②【基本的な生活習慣の確立】 「あいさつをする」、「時間を守る」、「話をしっかりと聞く」を『大切にしたい3つのあたりまえ』として位置付け、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ③【自主的な活動の育成】 あらゆる場面で生徒の自主的な活動を育成するとともに、互いに尊重し、協調し合う態度、規律を重んずる態度の育成を図る。



- ④【早期発見・早期対応】 問題の早期発見・早期対応に努め、誠実な初期対応のもと、組織として対応し、解決を図る。
- ⑤【関係諸機関との連携】 地域、家庭、スクールソーシャル・ワーカー等関係諸機関との連携を深め、いじめや不登校生徒の対応を含めた生徒の健全育成を組織的に推進する。

## (4) 学校行事・生徒会活動・部活動の活性化

- ①【感動の創造】 コロナ禍における学校行事の実施方法を検討し、生徒の意欲を引き出す学校行事を実施し、学級の団結力を高め、学校生活に躍動感と感動を与える。
- ②【リーダーの育成】 学校行事や学年行事、生徒会活動を通してリーダーを育成し、お互いに高め合う集団作りを行う。
- ③【部活動の活性化】 部活動の活性化を図り、異学年による活動を通して心身を鍛え、夢の実

現に向けて努力する生徒を育成する。

(5) 家庭・地域との連携・協力

- ①【開かれた学校作りの推進】 地域学校協働本部事業を活用し、外部人材の活用を図り、地域との協働体制を確固たるものとする。
- ②【ガイダンス機能の充実】 各学年最低2回の三者面談を行い、教師と生徒・保護者との人間関係と信頼関係を築くことができる場や機会を確保する。
- ③【情報発信】 「学校だより」「学年だより」「学校ホームページ・公式 Twitter」等による情報発信に努め、情報を公開する。
- ④【六本木アカデミーの推進】 六本木アカデミーによる幼・小中連携を深め、幼児・児童・生徒、教員同士の交流を通して中1ギャップを解消し、互いに成長し合う教育を展開する。

(6) 日本語学級の充実

- ①【指導時数の確保】 日本語の支援が必要な生徒に対して、早い段階に集中して日本語指導を行うことを通して、教育ギャップを解消し、日本の学校に対する理解を深める。
- ②【情報の共有】 在籍校訪問や在籍学級の担任との情報交換を通して、日本語学級に通級している生徒情報を共有し、生徒の支援に役立てる。
- ③【情報発信】 学期に1回発行する「学習の記録」を通して、学習内容・日本語理解度等を保護者に通知する。

(7) 通常の学級と特別支援学級の交流活動の充実

- ①【交流活動の充実】特別支援学級の生徒一人一人に対して交流クラスを決め、行事・授業等における交流活動の充実を図る。